令 和 ３ 年 度

教 育 施 策 方 針

令和３年３月

田 川 市 教 育 委 員 会

目　　次

第１　教育施策の方針と重点施策

【はじめに】 …… １

【学　校　教　育】 …… ４

【社　会　教　育】 …… ８

第２　各課における施策及び事業

【学校教育課】 …… １２
　教育研究所 …… ３１

【新中学校再編推進室】 …… ３７

【教育総務課】 …… ４０

【文化生涯学習課】 …… ４３
　田川市石炭・歴史博物館主要事業 …… ６６
　文化財保護事業 …… ６８
　田川文化センター・田川青少年文化ホール主要事業 …… ６８
　田川市美術館主要事業 …… ６９
　田川市立図書館主要事業 …… ７０

第３　資　料
　教育長及び教育委員 …… ７２
　学校及び幼稚園・教育施設一覧 …… ７３

令和３年度　田川市教育行政の重点施策

～第６次総合計画の具体化を目指して～

教育の基本目標

○　学校での教育内容を充実する
○　豊かに学べる教育環境を整備充実する
○　子どもから高齢者までが共に学び合う生涯学習環境を整備する
○　生涯にわたり楽しめるスポーツ活動と芸術文化活動を充実する
○　幅広い地域間交流や国際交流・多文化共生を進める

学　校　教　育

学校教育施策の目標理念

全ての子どもの学力・社会性・個性を伸ばす学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育

重点施策１　確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する

1　市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する。
2　学校と家庭が連携して、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。
3　ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、田川の良さを発信する子どもを育成する。
4　行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな心と体の育成に取り組む。
5　田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める。
6　ＩＣＴ教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む。
7　小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する。
8　人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する。
9　いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する。

重点施策２　ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

1　誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する。
2　学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した新中学校創設を推進する。
3　学校施設を維持管理し、子供たちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る。
4　あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する。
5　コミュニティ・スクールの導入に向けて検討を進める。
6　安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する。
7　家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

8　福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」の拡大・強化し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「学習習慣の育成」「希望格差解消」を図る。
9　教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む。
10　田川市立教育研究所のあり方を見直し、教育と福祉の連携における教育支援拠点としての機能を強化する。

重点施策３　特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する

1　福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。
2　社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表者等で組織する「田川市ＩＣＴ教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでＩＣＴ教育を推進する。
3　青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、読む・書く・話す・聞くの４技能及びコミュニケーション能力・異文化理解力を育成する。
4　学校・家庭・地域・行政が連携して、放課後の子どもの居場所づくりや全ての子どもたちの良さ・個性及び興味・関心を伸ばす環境づくりを支援する。
5　子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する。
6　幼稚園、保育所（園）、小学校及び中学校との連携により、子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める。
7　小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」「放課後チャレンジ教室」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する。
8　田川市中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和５年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく。
9　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。

社　会　教　育

社会教育施策の目標理念

子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、生きがいを感じることができるまちづくり

重点施策１　強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

1　全市民で「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を強化する。
2　地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を支援する。
3　ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する。

重点施策２　いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

1　校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。

2　市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。
3　市立図書館の整備充実を図る。

重点施策３　社会全体で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

1　家庭の教育力の向上に努める。
2　地域の子どもを地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する。
3　学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する。

重点施策４　自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する

1　「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む。
2　行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する。
3　性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。

重点施策５　生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

1　子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の推進に努める。
2　学校・スポーツ関係団体と連携して、小学生の体力向上に取り組む。
3　バリアフリー化された総合体育館を活用して、障害者スポーツの普及に努める。

重点施策６　豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

1　多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。
2　市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる。
3　市立美術館のさらなる整備充実を図る。

重点施策７　歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

1　田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する。
2　ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存管理に取り組むとともに観光部門とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、来館者数の増加を目指す。
3　来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら、推進する。
4　ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。

重点施策８　国際交流・多文化共生を促進する

1　国籍や民族の異なる人々が共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進するために、国際交流イベントを開催するなど、市民レベルで国際交流を促進する。
2　在日外国人の教育ニーズを把握し､外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

第１　教育施策の方針と重点施策

令和３年度　教育施策の方針と重点施策

【はじめに】

「人口減少」「少子高齢化」「社会のデジタル化」「家庭・地域のつながりや支え合いの弱体化」等の社会情勢が変化する中、「市民が安心してより豊かに暮らせるまち」を目指して、田川市は「第６次田川市総合計画」を作成しました。この「総合計画」を作成するに当たって「市民アンケート」を実施しましたが、「市民が望む田川市の将来」については「高齢者、障がい者などが健康で、生きがいを持って暮らせるまち」「子どもを安心して生み、健やかに育てられるまち」の項目が上位２位でした。これら、市民の声や社会状況の変化を受けて、「総合計画」の基本理念は「やっぱり田川で暮らしたい」となりました。すなわち、今後、田川市は「今、住んでいる人がこれからも住み続けたいと思えるまち」「市外の人が新たに住んでみたいと思えるまち」を目指すということです。「住み続けたい、住んでみたいまち」にしていくためには、本市の将来を支える人材育成のための「学校教育」や全ての市民が生きがいと誇りを感じられるような「社会教育」の充実を図る取組が重要となってきます。

これまでも、田川市教育委員会は、「旧産炭地の負のイメージを克服する大きな力は教育である」という共通認識の下、市長部局との連携を強めながら、以下のようなスローガンを掲げ、教育改革に取り組んできました。

○　「子どもの育ちの姿とデータの両方で成果を出し、家庭・地域に元気と勇気を！」

○　「厳しい家庭環境の子どもたちが多いからこそ、最高の教育環境づくりを！」

○　「行政・学校・家庭・地域ぐるみ！（全員野球！）」

そして、次のような重点施策を推進してきたところです。

○　学力向上と豊かな人間性の育成

○　より良い教育環境づくり

○　田川ならではの教育の創造

○　生涯学習環境づくりと強い絆で結ばれた人権のまちづくり

○　文化遺産の保護と活用　等

その結果、以下のような成果を上げることができました。

○　陰山メソッド・小河式による「基礎基本の徹底反復（１００マス計算・音読・漢字の先取り学習）と集中速習学習」に市内全小中学校で取り組み、子どもたちの集中力・学習意欲・基礎学力を向上させることができました。「学力テスト」の結果も小学校を

中心に年々、上昇しています。また、「中学生英語スピーチコンテスト」「少年の主張福岡県大会」「市内中学校生徒会サミット」等での市内中学生の英語力・表現力・プレゼン力の確かさは市内外で高い評価を受けています。

○　「中学校完全給食の実施」「トイレ改修、ブロック塀改修、冷暖房装置の設置、電子黒板・タブレット等のＩＣＴ機器導入など、教育環境の大幅改善」「返済の必要のない給付型奨学金制度の創設」「新中学校創設に向けた基本設計・実施設計の完了、開校準備協議会の発足等、具体的取組の推進」等、安全で安心して学べる教育環境づくりを積極的に進めることができました。

○　「情報化社会をたくましく生き抜く情報活用力を育成するＩＣＴ教育」「グローバル社会に通用するコミュニケーション能力の育成を目指した青山学院大学と連携した外国語教育」「福祉行政と連携した０歳から１８歳までの子どもたちに対する切れ目のない包括的な支援システムづくり」等、「田川ならではの教育」に取り組みました。特にＩＣＴ教育においては「一人の百歩より、百人の一歩を！」という共通スローガンを掲げ、行政・学校・地域ぐるみで取り組み、市内全小中学校が「学校情報化優良校」及び田川市が福岡県初の「学校情報化先進地域」に認定されただけでなく、２０２０日本ＩＣＴ教育アワードにおいて、「文部科学大臣賞」を受賞することができました。

○　「学校・ＰＴＡ・地域等と連携した学校地域協働活動事業（放課後子どもチャレンジ教室）の拡充」、「“人権のまち田川”を目指して、市民向けの様々な人権講座を実施するとともに、平成２９年度からは、田川市教育委員会独自の人権・同和問題職員研修計画を策定し、行政職員と教職員が“市民一人ひとりの心に響く教育・啓発”を推進する力を高めるための研修の充実」にも取り組んできました。

また、「総合体育館の空調整備・バリアフリー化や合宿施設の整備等、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者までが安全に利用できるスポーツ環境整備」等、生涯スポーツの普及・発展に取り組んできました。

○「テーマを設定した年２回の山本作兵衛コレクションの企画展実施や子ども学芸員事業の実施」等、文化遺産の保護だけでなく、活用にも新たな視点をもって取り組んできました。

このように、行政・学校・地域ぐるみの教育改革により一定の成果は上がりましたが、「第６次総合計画」が目指す「住み続けたい、住んでみたいまち」の実現には、道半ばであります。田川市を「第６次総合計画」の目指すまちにしていくためには、さらなる「教育改

革」「教育環境の整備」が不可欠です。また、２１世紀に入り、急激に進む「グローバル化」「急激な技術革新」「情報化社会」「少子高齢化」の中、「経済・教育格差」「貧困の連鎖」「子どもの貧困」「いじめ・不登校・虐待の増加」「孤立家庭の増加」などの課題が深刻化しています。さらに、コロナ禍の中、ますます、その厳しさは増してきています。我々大人も子どもも、この先、どのように社会が変化していくのか見えない、正に「予測不能な時代」を生きていかねばなりません。子どもだけでなく我々大人も含めて、「今までの価値観にとらわれることなく、自ら考え、判断し、行動する力」「新しい価値を生み出す創造力」、すなわち「先の見えない時代を他者とともにより良く生きる資質・能力」が求められています。

そのために、田川市教育委員会は「地域社会全体で子どもを守り、健やかに育む教育環境づくり」「行政・学校・家庭・地域の協働で、全ての子どもが経済・家庭環境に左右されることなく、学力や才能・個性・興味・関心（芸術・文化・スポーツ等）を思い切り伸ばせる教育環境づくり」に力を入れたいと考えています。具体的には、行政・学校だけでなく、多くの市民の方々に教育・スポーツ・文化ボランティアとして、それぞれの思い・知識・特技を生かし、学校の授業や部活動だけでなく、放課後や休日においても空き教室や公民館等で子どもたちの興味・関心及び個性を伸ばすシステムの構築を目指します。

このように、子どもたちの安全を守り、学力や才能・個性を伸ばす取組に多くの市民が教育ボランティアとして、積極的に関わることで、学校・家庭・地域のつながりと市民同士の絆も強化され、市民一人ひとりの「豊かな心」「創造力」「生きがい」「自信と誇り」が育まれます。また、この取組は「全ての子どもたちの学力保障」「いじめ・不登校や虐待の減少」につながるだけでなく、「教職員の働き方改革」「伝統芸能の後継者養成」「人権のまちづくり」等、田川市の重要な教育課題の解決にも寄与するものとも言えます。

さらには、この取組は第６次田川市総合計画の市民アンケートにおいて、市民が最も望む「みんなが健康で、生きがいをもって暮らせるまち」「子どもを安心して生み、健やかに育てられるまち」の実現につながるものであり、「移住・定住」を促進するものでもあります。今後、市長部局・地域・学校・関係機関と連携して、このような教育環境の実現を目指していきたいと考えております。

以上のことから、令和３年度の教育の基本目標を以下の５点とします。

～郷土を愛し、豊かな心と創造力を育むまちづくり（教育・文化）～

○　学校での教育内容を充実する。

○ 豊かに学べる教育環境を整備充実する。

○ 子どもから高齢者までが共に学び合う生涯学習環境を整備する。

○ 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動と芸術文化活動を充実する。

○ 幅広い地域間交流や国際交流・多文化共生を進める。

また、学校教育の施策目標理念を「全ての子どもの学力・社会性・個性を伸ばす学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育」とし、社会教育の施策目標理念を「子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、生きがいを感じることのできるまちづくり」とします。

【学校教育】

1　学校教育の施策方針

［目標理念］

「全ての子どもの学力・社会性・個性を伸ばす
学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育」

［目指す田川市の学校教育像］

◆　家庭・地域と共に、全ての子どもに居場所と確かな学力を保障する学校

◆　家庭・地域と共に、子ども一人ひとりの良さ・個性・体力を伸ばす学校

◆　子どもの育ちの姿とデータの両方で、家庭や地域に元気・勇気を与える学校

以上のような施策方針の下、令和３年度の学校教育の重点施策として、次の三つの柱を設定しました。

2　学校教育の重点施策

⑴　確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する

⑵　ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

⑶　特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する

3　各重点施策の取組

⑴　確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する

ア　市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する。

（ア）　市内全小中学校で、「読み・書き・計算の徹底反復学習」「集中速習学習」「学

習規律づくり」「読書習慣の育成」等の小中学校で接続した取組を進め、全ての子どもたちの学習意欲・集中力・基礎学力・活用力・読解力を向上させる。

（イ）　根っこの学力（意欲・関心・態度）の重要な要素である「自尊感情」「生活習慣及び学習習慣」「目的意識（学ぶ意義)」を育む実践を強化する。

（ウ）　教員の授業力を向上させるため、「陰山メソッド・小河式」「英語教育」「ＩＣＴ教育」等の「学力向上拠点校」の実践研究を深め、その成果を市内小中学校に拡げていく研修会（交流会）を充実させる。

イ　学校と家庭が連携して、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。

授業づくりと家庭学習をつなぎ、自分で目標・計画を立て、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。

ウ　ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、田川の良さを発信する子どもを育成する。

「道徳を含む各教科」「特別活動」「総合的な学習の時間」等において、ふるさと田川の多様な「ひと・もの・こと」を積極的に取り入れた教育活動を推進する。

エ　行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな心と体の育成に取り組む。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査、健康調査等の結果分析を基に、「運動の楽しさ」を実感できる体育指導や子どもたちの健康上の課題解決を目指した健康教育を学校・ＰＴＡ・地域・専門機関と連携して取り組む。

オ　田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める。

カ　ＩＣＴ教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む。

一人一台タブレット端末導入に伴い、「タブレット端末に係る基本方針」「保護者向けのタブレット端末のＱ＆Ａ」を作成するとともに計画的な教員研修を強化する。

キ　小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する。

小中高一貫したキャリア教育を通して、学ぶ意義・価値を自覚し、自分の良さや特性をいかして、より良い社会づくりに貢献するという「志向性」を育成する。

ク　人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する。

部落差別・障がい者差別・性差別・外国人差別等あらゆる人権侵害を許さない確

かな人権認識・人権感覚と正義感・公正さを重んじる心、自然を大切にする心を育むため、人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進していく。

ケ　いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する。

「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない学校文化・学校風土を家庭・地域・関係機関と協働で構築していく。

(2)　ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

ア　誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する。

全ての子どもたちが希望を持って、友だちと楽しく学べる「誰一人取り残さない学校づくり」を進めるとともに家庭・地域・福祉行政・関係機関との連携を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。

イ　学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した新中学校創設を推進する。

ウ　学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る。

エ　あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する。

ＰＴＡ・校区活性化協議会や地域ボランティアと連携して、「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を展開することにより、学校・家庭・地域のつながりを強める。

オ　コミュニティ・スクールの導入に向けての検討を進める。

田川市ＰＴＡ連合会や校区活性化協議会等の長年の取組の成果をいかしたコミュニティ・スクール導入への道筋の検討を進める。

カ　安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する。

子どもたちが安心して食べることのできる学校給食を提供できるよう、調理業者等と継続的かつ徹底した安全対策を講じていくとともに栄養教諭の指導を受けながら、小中学校９年間にわたる一貫した食育指導を実施していく。

キ　家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、一人ひとりの子どもの特性や課題に応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成するとと

もに、保護者及び医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。

ク　福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」を拡大・強化し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「学習習慣の育成」「希望格差解消」を図る。

ケ　教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む。

教員と子どもが向き合う時間を確保し、教員の日々の生活にゆとりを生みだすとともに、生き生きとした教育実践ができる環境づくりを行政・学校ぐるみで推進する。

コ　田川市立教育研究所のあり方を見直し、教育と福祉の連携における教育支援拠点としての機能を強化する。

「不登校・虐待等の未然防止」「発達障害児への支援充実」「ＩＣＴ教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えるため、大幅な組織改革を行う。さらに、改編された組織体制において、教育研究・研修部門と教育支援・相談部門相互の情報共有・実践交流を強化するとともに、教育委員会と福祉行政との双方向の連携についても密に行い、教育支援センターとしての役割を担う組織として、その機能を強化・拡大・充実する。

⑶　特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する

ア　福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

イ　社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ＩＣＴ教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでＩＣＴ教育を推進する。

ウ　青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、読む・書く・話す・聞くの４技能及びコミュニケーション能力・異文化理解力を育成する。

エ　学校・家庭・地域・行政が連携して、放課後の子どもの居場所づくりや全ての子どもたちの良さ・個性及び興味・関心を伸ばす環境づくりを支援する。

行政・学校・ＰＴＡ・校区活性化協議会が連携して、「教育・文化・スポーツボランティアの発掘・拡充」「子どもの居場所づくり」「学習習慣育成や多様な体験活動の場づくり」等を支援する。

オ　子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア

活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する。

カ　幼稚園、保育所（園)、小学校及び中学校との連携により、子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める。

キ　小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」「放課後チャレンジ教室」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する。

ク　田川市中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和５年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく。

ケ　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。

【社会教育】

1　社会教育の施策方針

［目標理念］

「子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、
生きがいを感じることができるまちづくり」

［目指す田川市の社会教育像］

◆　いつでもどこでも学べる生涯学習環境づくり

◆　社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境づくり

◆　スポーツ・文化活動を通して生きがいを感じる環境づくり

◆　自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくり

以上のような施策方針の下に、令和３年度の社会教育における重点施策として、次の八つの柱を設定しました。

2　社会教育の重点施策

⑴　強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

⑵　いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

⑶　社会全体で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

⑷　自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する

⑸　生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

⑹　豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

⑺　歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

⑻　国際交流・多文化共生を促進する

3　各重点施策の取組

⑴　強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

ア　全市民で「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を強化する。

全ての住民が自分から笑顔であいさつを交わす「笑顔のハッピーオーラあいさつ」運動に取り組むことで、「強い絆で結ばれた家庭・地域・まちづくり」「田川市の明るいイメージづくり」を推進する。

イ　地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を支援する。

本市独自の地域コミュニティ組織である校区活性化協議会を中心に、子育て・青少年の健全育成や福祉活動に取り組み、地域住民の共同体意識と自治意識を高め、連帯感あふれるコミュニティづくりを強化する。

ウ　ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する。

学校、公民館、図書館、美術館、石炭・歴史博物館等が連携し、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

⑵　いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

ア　校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。

イ　市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

生涯学習の拠点である市民会館及び地区公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供する等、どこでも学べる生涯学習環境を整える。

ウ　市立図書館の整備充実を図る。

開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフの配置、本に親しむための多様なイベントを開催する等、子どもから高齢者までが利用しやすい図書館とするため、指定管理者制度の良さをいかしながら、図書館機能のさらなる充実整備を図る。

⑶　社会全体で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

ア　家庭の教育力の向上に努める。

保護者の育児力を高める学習機会や情報を提供し、保護者の教育力向上を図る。

イ　地域の子どもを地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する。

子どもたちの安全確保を行うとともに犯罪から守るため、「青色パトロール車巡回」「夜間街頭補導活動」「街頭啓発」等を継続実施する。

ウ　学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する。

⑷　自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する

ア　「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む。

イ　行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する。

同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。

ウ　性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。

⑸　生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

ア　子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の推進に努める。

イ　学校・スポーツ関係団体と連携して、小学生の体力向上に取り組む。

ウ　バリアフリー化された総合体育館を活用して、障害者スポーツの普及に努める。

⑹　豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

ア　多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。

イ　市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる。

ウ　市立美術館のさらなる整備充実を図る。

民間の企画力・営業力をいかし、市民一人ひとりがアートに関わり、楽しむことができるように努める。また、子どもたちが優れた芸術作品に親しむ機会を提供するため、学芸員等が館外に出て実施する学校連携事業等を拡充する。

⑺　歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

ア　田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する。

イ　ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存管理に取り組むとともに観光部門とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、来館者数の増加を目指す。

ウ　来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら、推進する。

エ　ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。

⑻　国際交流・多文化共生を促進する

ア　国籍や民族の異なる人々が共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進するために、国際交流イベントを開催するなど、市民レベルで国際交流を促進する。

イ　在日外国人の教育ニーズを把握し、外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

第２　各課における施策及び事務事業

本項に掲載している事務事業については、PDCA サイクルの考え方に基づく進行管理を行うこととしており、成果目標や活動目標をできるだけ数値で設定した上で推進することとしています。

各事務事業の推進状況について年度終了後に自己評価を行い、外部有識者で構成する田川市教育事務点検評価委員会による外部評価を受けることとしています。

評価結果については、次年度以降の施策及び事務事業への反映に努めます。

【学校教育課】

１　取組方針

⑴　確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進します。

⑵　ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努めます。

⑶　特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進します。

２　各重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策１　**確な学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する**

［施策 No. １］　市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する

事務事業１	学力ステップアップ推進事業	
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：　４，１１４千円	
目　的　等	市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び集中して主体的に学ぶ力などの確かな学力の育成を図る上で必要な教師の指導力向上を図る。	
事業内容	①　徹底反復学習・集中速習スタイルの授業づくりに関する教員研修を年３回実施する。 ②　児童生徒の学力状況を検証する標準学力検査を３学期に実施する（小学校は１～６年生で国語・算数、中学校は１・２年生で国語・数学・英語)。 ③　朝の徹底反復・モジュール学習の効果測定を年２回実施する。	
目　　標	①　研修会事後アンケートで、「参考になった」と回答した参加者の割合　１００％ ②　標準学力調査において、全学年が全国平均を超える ③　百マス計算２分以内（中学１分４０秒以内）　８割、 漢字習得率　９割	

［施策 No. ２］　学校と家庭が連携して、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する

事務事業１	家庭学習の充実	
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　０千円	
目　的　等	授業と家庭学習をつなぎ、自ら目標・計画を立てて実行するなど、主体的に学習する力や自学自習力を育成する。	

事 業 内 容	①　家庭学習に「予習」や「自主学習」を積極的に取り入れる。 ②　授業と家庭学習を連動させ、児童生徒に家庭学習を行う必要感や習慣づけを図る。
目　　標	①　児童生徒が「予習」や「自主学習」を週に３日以上行った割合　８０％以上 ②　授業者が家庭学習の内容を生かした授業の割合　８０％以上

［施策 No. ３］　ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、田川の良さを発信する子どもを育成する

事務事業１	田川みらい学習の推進	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成する。	
事 業 内 容	①　田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、自分を成長させる力を育む「田川みらい学習」を実施する。 ②　家庭・地域が連携・協力し、生活科、社会科及び総合的な学習の時間等において各学校で地域の良さを実感する学習を実施する。	
目　　標	①　「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、「田川みらい学習」を実施した学校の割合　１００％ ②　地域を教材とした学習を実施した学校の割合　１００％	

［施策 No. ４］　行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな心と体の育成に取り組む

事務事業１	体力・運動能力の推進	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	行政・学校・家庭・地域ぐるみで、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。	
事 業 内 容	①　体育科・保健体育科学習において、準備運動にサーキットトレ	

	ーニングを取り入れる等、特色ある一校一運動の取組を各校で実践する。 ②　運動部活動への外部講師を積極的に活用する。
目　　標	①　特色ある一校一運動の取組実施率　１００％ ②　運動部活動への外部講師の活用　５０％以上

［施策 No.５］　田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める

事務事業１	学校給食運営事業（施策 No.１５の一部）
事業開始年度：平成２９年度	令和３年度事業費（予算額）：　２６千円
目　的　等	田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める。
事 業 内 容	①　田川市立学校食育推進委員会の開催 ②　学校食育研修会の開催
目　　標	①　田川市立学校食育推進委員会開催　２回 ②　学校食育研修会の開催　１回

［施策 No.６］　ＩＣＴ教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む

事務事業１	小学校・中学校ＩＣＴ教育環境整備事業（施策 No.２１と重複）
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：５６，８３７千円
目　的　等	ＩＣＴ教育機器を活用して分かりやすく主体的に学べる学習環境を整備し、児童・生徒や教職員の情報活用能力の育成及びＩＣＴ活用指導力の向上を図る。
事 業 内 容	①　大型提示装置（電子黒板）や書画カメラを活用した教材の拡大や、指導者用デジタル教科書の活用により、どの児童生徒にも分かる授業を日常的に行う。

	②　児童生徒が学習の中で、ＩＣＴ機器を自ら使いながら学習する機会を増やす。 ③　一人一台のタブレット端末を活用して、調べ学習やレポート作成、タイピング練習、ドリル学習、自らの考えをプレゼンテーションするなど、個別学習や協働学習を学習場面に応じて効果的に行う。 ④　ＩＣＴ支援員を派遣し、教育用コンピュータの更新・運用・保守及び教員への授業支援・研修を行う。 ⑤　オンライン学習等ができるネットワーク環境の整備や、学びを止めないための充電器等の周辺機器を整備する。
目　　標	①　ＩＣＴ教育機器を有効に活用した「主体的な学びに向かう授業づくり」に関する授業公開実施　全小・中学校 ②　児童生徒が１日１回以上タブレット端末を使う授業実施率 ８０％ ③　ＩＣＴ活用指導力があるとこたえる割合　９０％以上 ④　各校のネットワーク環境や充電器等の周辺機器整備率 １００％

［施策 No. 7］　小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する

事務事業１	キャリア教育の推進	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	小中高がつながるキャリア教育を通して、一人ひとりの子どもが学ぶ意義・価値を自覚し、自分の良さや特性いかして、より良い社会づくりに貢献するという「志向性」を育成する。	
事 業 内 容	①　「田川市キャリア教育実践モデル」をもとに「キャリアパスポート」を活用し、自分の良さや特性、役割を自覚する小中高が連続するキャリア教育を実施する。	

	②　８月末までに「田川市キャリア教育実践モデル（案)」を作成する。 ③　９月から「田川市キャリア教育実践モデル（案)」に基づき、各学校のキャリア教育の全体計画、年間指導計画の見直しを行い、高校・企業・田川キャリア教育研究会等と連携した授業を開始する。
目　　標	①　田川市キャリア教育実践モデル（案）作成　完了 ②　キャリア教育研究会等と連携した授業開始　着手

［施策 No.８］　人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する

事務事業１	人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	部落差別・障がい者差別・性差別・外国人差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切にする心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。
事 業 内 容	①　規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する（重点とする価値：「正義感」「公平公正」「思いやり」)。 ②　人権教育全体計画及び人権教育の年間指導計画に基づいた、人権・同和教育及び道徳教育を充実する。 ③　差別事象が起きる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。 ④　持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。 ⑤　より良い人間関係を構築するための、ソーシャルスキルを育む学習を充実する。

目　　標	①　学校における差別事象の発生件数　２０件以下 （令和２年度　市内小中学校の差別事象２０件） ②　人権教育の年間指導計画完全実施の学校割合　１００％

［施策 No. ９］　いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する

事務事業１	いじめを許さない学校文化の推進
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	平成２７年度に制定した「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」をもとに、魅力ある学校づくりを推進し、いじめを許さない学校文化を創造する。
事 業 内 容	①　各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケート等を活用した、いじめの未然防止、いじめの早期発見早期対応の取組を充実する。 ②　「田川市いじめ問題対策委員会」「田川市いじめ問題対策連絡協議会」を年２回開催し、市としてのいじめの問題に係る未然防止、早期発見早期対の取組の充実を図る。
目　　標	①　令和３年度いじめの認知件数　５０件 ②　学校に行くことについて「行きたい」と回答する児童生徒の割合　５０％以上（令和２年度調査３７％）

重点施策２　　ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

［施策 No. １０］　誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する

事務事業１	魅力ある学校づくりの推進
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	全ての子どもたちが希望をもって、友達と楽しく学べる「魅力ある学校づくり」を進めるとともに家庭・地域・福祉行政・関係機関と

	の連携を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。
事業内容	①　「キャリア教育の充実」「教育相談機能の向上」を柱に、児童生徒が行きたいと思える学校づくりを推進する。 ②　魅力ある学校づくり推進校（小１校中１校）を設定し、福岡県立大学奥村准教授をアドバイザーに、実践的研究に取り組む。
目　　標	①　学校に「行きたい」「行かなくてはいけない」と回答した児童生徒割合　小学校８５%以上、中学校　９０%以上 ②　行きたいと思う学校「相談できる先生がいる」と回答した児童生徒割合　９０%以上、 「話を聞いてくれる友達がいる」と回答した児童生徒割合 ９０%以上 ③　新規不登校児童生徒の減少割合　令和元年度比　－１５%

［施策 No.１２］　学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る

事務事業１	小学校維持管理事業、中学校維持管理事業
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：１８，６６３千円
目　的　等	学校の維持管理に関する経費を計上することにより、学校教育を円滑に推進する。
事業内容	小学校（９校）中学校（８校）学校維持管理に伴う経常的経費
目　　標	維持管理経費の適正執行

［施策 No.１３］　あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する

事務事業１	教育環境整備の充実
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	ＰＴＡや校区活性化協議会、地域ボランティアと連携して、「あい

	さつ運動」を展開することにより、安心して気持ちよくすごせる学校づくりや地域づくりを目指す。
事業内容	①　各学校で地域ぐるみでの「あいさつ運動」の取組を位置付ける。 ②　小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、創意工夫した「あいさつ運動」を企画するなど、児童生徒の自主的・実践的な取組として実施する。
目　　標	①　地域ぐるみでの「あいさつ運動」の実施校区　１００％。 ②　生徒会を中心とした生徒主体のあいさつ運動実施中学校 全８校

［施策 No.１４］　コミュニティ・スクールの導入に向けての検討を進める

事務事業１	コミュニティ・スクールの検討	
事業開始年度：平成３０年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立するため、「地域住民への学校公開日」「コミュニティ・スクール」の導入に向けて検討を始める。	
事業内容	①　各小中学校において、地域住民への学校公開日の設定を推進する。 ②　先進地におけるコミュニティ・スクールの事例を収集し、校長研修等を通じて周知する。 ③　学校運営協議会設置に向けた、田川市における学校と地域の連携・協働体制モデルとなる事例を収集する。	
目　　標	①　市内小中学校の学校公開日実施　４校以上 ②　管理職を対象としたコミュニティ・スクールに係る研修会実施 １回以上 ③　田川市におけるモデル事例の集約　小中各１校	

［施策 No.１５］　安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する

事務事業１	学校給食運営事業（施策 No.５の一部）	
事業開始年度：平成２９年度		令和３年度事業費（予算額）：４０７，３３２千円
目　的　等	安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する。 給食の時間を通して、公徳心や基本的マナーを育成する。	
事 業 内 容	①　市内小学校の児童に自校式の学校給食を提供する。 ②　市内中学校の生徒にランチボックス方式の給食を提供する。	
目　　標	①　給食試食会実施　２０回 ②　危険異物の混入　０件	

［施策 No.１６］　家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業１	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障	
事業開始年度：　（不明）		令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を、保護者及び関係部署、専門機関（医療機関・特別支援学校）と連携して推進する。	
事 業 内 容	①　関係部署（市民生活部他）や専門機関（医療機関・特別支援学校）と連携して、切れ目のない支援を受けることのできる指導計画（ふくおか就学サポートノート等）を作成するとともに、田川市教育支援委員会で個の特性に応じた適切な支援環境を提供する。 ②　特別支援学級に在籍する児童生徒を対象にした合同体験研修を実施する。 ③　市主催の特別支援学級担当者研修会を定期開催する。 ④　個に応じた支援を提供するためのアセスメント及びカウンセリングの充実を図る。	
目　　標	①　特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画	

	を作成している割合　１００％ ②　小学校（中学校）特別支援体験研修実施　１回 ③　市主催の特別支援学級担当者研修会実施　３回 ④　市費による発達障害支援コーディネーター（スクールカウンセラー）派遣　毎月１回

［施策 No.１７］　福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」を拡大・強化し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「学習習慣の育成」「希望格差解消」を図る

事務事業１	「土曜数学・英語まなび塾」の拡大・強化	
事業開始年度：平成２４年度		令和３年度事業費（予算額）：生活支援課で計上
目　的　等	福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数学・英語まなび塾を拡大・強化し、生徒や家庭への支援を強化しながら、学習習慣の育成や“希望格差”の解消を図る。	
事業内容	【休日学習推進事業（土曜数学・英語まなび塾)】 ①　希望する中学１年生から３年生までを対象に月３回開催する。 ②　習熟度別学習を充実する。 ③　社会生活体験活動等を取り入れる。 ④　英検の受験対策学習を充実する。	
目　　標	①　土曜数学・英語まなび塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較　１０％アップ ②　出席率　６０％以上の出席率 ③　生徒の定期考査での平均点と各学校平均との差を縮める、又は各学校平均を上回る	

［施策 No.１８］　教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む

事務事業１	教職員の働き方改革の推進
事業開始年度：平成３０年度	令和３年度事業費（予算額）：　　０千円
目　的　等	教員と子どもが向き合う時間を確保し、教員の日々の生活にゆとりを生み出すとともに、いきいきとした教育実践ができる環境づくりを推進する。
事 業 内 容	①　働き方改革検討会議（仮称）を開催し、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 ②　各学校でＩＣＴを活用した業務改善の取組を行う。
目　　標	①　業務改善を行った学校　１００％ ②　市内全小中学校における１人当たり超過勤務時間 平均４５時間以下

［施策 No.１９］　田川市立教育研究所のあり方を見直し、教育と福祉の連携における教育支援拠点としての機能を強化する

事務事業１	田川市立教育研究所の見直し
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　　０千円
目　的　等	「不登校・虐待等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ＩＣＴ教育推進等に係る教職員支援」等、時代に応じた社会的ニーズに対応した教育支援センターとして組織改革を行い、その機能の強化・拡大・充実を図る。
事 業 内 容	①　スクールソーシャルワーカー、発達障害支援コーディネーターを配置した「教育支援・相談」部門は、福祉行政との連携を基盤に、児童生徒・保護者の困り感に寄り添った相談支援を行う。 ②　ＩＣＴ支援員を配置した「教育研究・研修」部門では、教員の指導力向上を図る支援を行う。
目　　標	①　福祉行政と連携し支援した児童生徒の支援件数　１３０件 （令和２年度３人のＳＳＷによる支援件数１０９件） ②　発達障害支援コーディネーターによるアセスメント　３０件

	③　児童生徒が「情報活用能力が身についている」と実感している割合　９０％以上

重点施策３　**特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する**

［施策 No.２０］　福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業１	福祉行政・関係機関との連携強化	
事業開始年度：平成２９年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	福祉行政・関係機関との連携を強化した、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもの学力・進路保障に取り組む。	
事 業 内 容	教育支援センターと福祉行政の連携会議を開催し、要支援児童生徒、要支援家庭の情報共有と特徴を生かした直接支援を実施し、切れ目のない包括的な支援の充実を図る。	
目　　標	①　不登校の児童生徒の解消・復帰数　１０件以上 ②　要支援児童生徒の直接支援　２０人以上	

［施策 No.２１］　社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ＩＣＴ教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでＩＣＴ教育を推進する

事務事業１	小学校・中学校ＩＣＴ教育環境整備事業（施策 No.６と重複）	
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：５６，８３７千円	
目　的　等	有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市ＩＣＴ教育推進本部」を中心に、田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。	

事 業 内 容	①　田川市ＩＣＴ教育推進本部において、機器整備や教員研修の検討及び効果検証を行う。 ②　市内教員や児童生徒を対象にしたＩＣＴ教育に関するアンケートを実施し、ＩＣＴ活用指導力やタブレット活用の実態を把握し、評価・改善を図る。 ③　教育の情報化の取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との連携を強化する。
目　　標	①　田川市ＩＣＴ教育推進本部及び下部組織の作業部会の定期開催 推進本部会議　２回、作業部会　３回 ②　ＩＣＴ教育に関するアンケートにおけるＩＣＴ活用指導力 ９０％以上 アンケートで「タブレット端末を毎日１回以上活用している」と回答した児童の割合　８０％以上 ③　教育の情報化に関する取組を、市の広報紙や各校の学校通信、マスコミ各社に発信　２回以上 ④　近隣自治体と連携したＩＣＴ教育機器を活用した授業公開実施 ２回以上

［施策 No.２２］　青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、読む・書く・話す・聞くの４技能及びコミュニケーション能力・異文化理解力を育成する

事務事業１	英語教育推進事業
事業開始年度：平成２７年度	令和３年度事業費（予算額）：２０，９２３千円
目　的　等	小中学校における外国語教育の充実を図る。 主体的に外国語を学び、外国語によるコミュニケーションを図ることができる子どもを育成する。
事 業 内 容	①　外国語指導助手（３人）を市内全小中学校に派遣して英語の発音や会話を体得するだけでなく、異国の生活習慣や文化を学ぶ。

	②　平成２７年１２月に締結された青山学院大学との包括連携協定に基づく英語教育の充実を図る。 ③　英語力向上に対する意欲の向上、英語教育充実の取組の検証に係る小学校６年生及び中学校３年生に対する実用英語技能検定を実施する。
目　　標	中学校３年までに英語検定３級以上取得割合　３５％

［施策 No.２３］　学校・家庭・地域・行政が連携して、放課後の子どもの居場所づくりや全ての子どもたちの良さ・個性及び興味・関心を伸ばす環境づくりを支援する

事務事業１	放課後児童健全育成事業	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：９５，１５５千円	
目　的　等	保護者が就労などで家にいない家庭における児童（小学校１年生～６年生)に遊びや生活の場を与え、生活指導や学習習慣の育成を行い、児童の健全育成を図る。	
事 業 内 容	市内小学校９校の余裕教室などを使用して、児童に遊びや生活の場を与え、生活指導や学習習慣の育成につながる支援を実施する(開所日数：２８９日)。	
目　　標	中高学年児童に対する学習支援の実施施設率 １００％（９施設）	

［施策 No.２４］　子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する

事務事業１	地域行事やボランティア活動等の参加支援	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円	
目　的　等	ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川のよさを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成するとともに、	

	よりよい地域・社会づくりに貢献する活動を支援する。
事業内容	地域活動への参加を主体的に参加する態度の育成に向けて、地域と連携した学習や体験学習を教育指導計画に位置付ける。
目　　標	全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合　前回調査より１０％アップ

［施策 No.２５］　幼稚園、保育所（園）、小学校及び中学校との連携により、子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める

事務事業１	小１プロブレム、中１ギャップの解消
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目的等	小１プロブレム、中１ギャップの解消を図り、子どもたちの基本的生活習慣の確立を図るため、幼稚園、保育所、小学校及び中学校の連携を図る。
事業内容	①　魅力ある学校づくりの取組を進め、就学前、校種間連携による情報共有と協働教育活動を実施する。 ②　「個別の支援計画」「キャリアパスポート」の引継ぎを通して、子どもの自立を図る取組を修学前、校種間において引き継ぐ。 ③　入学時において、児童生徒の特性、発達課題、教育環境等の教育支援に必要な情報を適切に、確実に引き継ぐ。 ④　小学校及び中学校１年生での新規不登校児童生徒数の減少を目指す（令和元年度小１　－２名、中１　－１２名）。
目　　標	新規不登校児童生徒数　小学校２名以下、中学校１２名以下

［施策 No.２６］　小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」「放課後チャレンジ教室」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡

県立大学との連携をさらに拡大・強化する

事務事業１	福岡県立大学との連携
事業開始年度：平成２２年度	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	平成２２年１０月に福岡県立大学（以下「県立大学」という。）との包括的連携に関する協定が結ばれ、県立大学と幼稚園、小学校、中学校との連携（学習支援・不登校生徒への支援等）は進んでおり、成果が見え始めている。令和元年度は、社会福祉士の教育実習の受入等、今まで以上に教育機関と県立大学との連携を強化する。
事 業 内 容	①　市内の小学校及び中学校をモデル校とし、留学生等の活用による国際理解教育を展開する。 ②　県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。
目　　標	①　留学生等の活用による国際理解教育実施　１校以上 ②　県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施　３校区以上

［施策 No.２７］　田川市中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和５年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく

事務事業１	市内各中学生同士のつながりの強化
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	田川市中学校生徒会サミット（以下「生徒会サミット」という。）を開催し、交流活動・自主規律づくり等を通して、令和５年度の新中学校開校を見据え中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力を強化する。
事 業 内 容	交流活動・自主規律づくり等を通して、各学校の生徒会活動を活性化させ、中学校間のつながりを強化する生徒会サミットを開催する。

	生徒会サミットを通して、中学校間のつながりの強化を図るとともに各学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力を向上させる。
目　　標	生徒会サミットを開催　２回

［施策 No.２８］　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する

事務事業１	児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円	
目　的　等	文化的な児童生徒参加イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」､「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」「学び続ける力」の育成を目指す。	
事 業 内 容	①　市内児童生徒を対象にした「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み自由研究作品展」「子ども学芸員講座」を実施する。 ②　プレゼン力育成を目指し、「夏休み自由研究作品展」において、プレゼン部門を実施する。	
目　　標	①　市内児童生徒対象のイベントへの市内児童生徒の参加率 ５０％以上 ②　各小学校からの「夏休み自由研究作品展」でのプレゼン部門参加率　１００％	

３　継続課題及びその関連事業

⑴　学力の２極化

⑵　不登校・高校中退

⑶　生徒指導上の問題

⑷　基本的生活習慣の未定着（「早寝・早起き・朝ごはん」「テレビ・ゲーム・スマートフォンの時間」「家庭での学習習慣」等）

【教育研究所】

１　取組方針

田川市教育研究所設置条例に示されている趣旨及び田川市教育委員会教育施策方針の推進を目指し、「不登校・虐待等の未然防止」「発達障害児への支援充実」「ＩＣＴ教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えるための各種事業を実施するとともに、教育委員会と福祉行政との双方向の連携にも努めます。

２　各重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策１　**確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する**

［施策 No.１］　市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する

事務事業１	教師の指導力向上事業	
事業開始年度：昭和３６年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	教師の指導力の向上を図る。	
事 業 内 容	①　委嘱研究員研修会の実施 ②　「田川市教育論文」及び「ふくおか教育論文」の募集 ③　「筑豊地区教育研究所連絡協議会」及び「福岡県教育研究所連盟」との連携	
目　　標	①　委嘱研究員研修会実施　５回 ②　全小中学校から「田川市教育論文」及び「ふくおか教育論文」への応募 ③　「筑豊地区教育研究所連絡協議会教育実践発表会」における発表者　１名、発表会参加者　全小中学校２名以上 「福岡県教育研究所連盟研究発表協議会」における発表者 １名、協議会参加者　全小中学校１名以上	

重点施策２　**ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める**

［施策 No.１０］　誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する

事務事業１	ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の迅速で効果的な業務遂行に向けた運用	
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：	４６９千円
目　的　等	福祉的支援を要する児童生徒・保護者への支援の提供	
事 業 内 容	①　学校からの各種相談・支援依頼の情報の整理	

	②　福祉部門をはじめとする関係職員との役割の分担 ③　ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の配置
目　　標	①　ＳＳＷを利用して「よかった」「ややよかった」と答えた学校の割合　９０％以上 ②　「学校の行きたくないと思ったことがある」と回答した児童生徒の割合　前年度の調査より減少

事務事業２	福岡県立大学との連携事業
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　　６５千円
目　的　等	不登校児童生徒の未然防止
事 業 内 容	「魅力ある学校づくり」に向けた取組についての指導や・助言を受ける。
目　　標	「学校に行きたくないと思ったことがある」と回答した児童生徒の割合　前年度の調査より減少

事務事業３	適応指導教室に関する事業
事業開始年度：平成１６年度	令和３年度事業費（予算額）：　　５５８千円
目　的　等	在室児童生徒の学校復帰及び社会的自立の支援
事 業 内 容	在室児童生徒の在籍校との連携及び組織的、計画的な個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等の実施
目　　標	①　在室している児童生徒がチャレンジ登校を行う割合 ５０％以上 ②　適応指導教室での生活に「満足している」「やや満足している」と感じている児童生徒の割合　８０％以上

［施策 No.１６］　家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業１	発達障害児へのアセスメント調整事業（施策 No.２０と重複）
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　　０千円

目　的　等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメント実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供
事 業 内 容	①　発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）の実施 ②　学校や保護者に対して必要な支援に関する助言 ③　アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣ＳＣ（スクールカウンセラー）との連絡調整 ④　市内学校への定期的な巡回指導
目　　標	特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 １００％

重点施策３　　**特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する**

［施策 No.２０］　福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業１	発達障害児へのアセスメント調整事業（施策 No.１６と重複）	
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　　０千円	
目　的　等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメント実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供	
事 業 内 容	①　発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）の実施 ②　学校や保護者に対して必要な支援に関する助言 ③　アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣ＳＣ（スクールカウンセラー）との連絡調整	

	④　市内学校への定期的な巡回指導
目　　標	特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 １００％

［施策 No.２８］　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する

事務事業１	「夏休み自由研究展」の実施	
事業開始年度：平成３年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	自然や社会事象等への興味関心を高め、自主的に学習する態度や研究したことを適切に表現する力を育成する。	
事業内容	①　自然や社会事象について疑問に思ったことや不思議に思ったことなどについて調べたり実験したりしてその結果をわかりやすくまとめた作品の募集 ②　応募作品の展示と応募者全員への賞状と作品の良い点を書いた「所感」の進呈	
目　　標	応募人数　全児童生徒の１割以上	

３　継続課題及びその関連事業

図書や資料、教材の整備や収集、提供を行い、資料センターとしての充実に努めます。

【新中学校再編推進室】

１　取組方針

本市は、少子化、過疎化等による生徒数の減少で市内の８中学校において小規模化が進んでおり、子どもたちに必要な資質や学力を身に付けさせる適正な集団規模が確保できていない状況にあります。そこで、猪位金学園を除く７中学校を２校に再編して、東地区（伊田中学校周辺）と西地区（後藤寺中学校周辺）それぞれに中学校を新設します。

２　各重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策２　**ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める**

［施策 No.１１］　学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した新中学校創設を推進する

事務事業１	新中学校建設事業	
事業開始年度：令和元年度		令和３年度事業費（予算額）：4，201，623千円
目　的　等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係で、切磋琢磨して豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活が送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。	
事 業 内 容	市立中学校の適正規模化を推進し、必要な施設建設等を行う。	
目　　標	①　校舎棟、屋内運動場棟、部室棟等の建設 ②　建築物付帯設備、グラウンド等の整備	

事務事業２	中学校適正規模推進事業	
事業開始年度：令和元年度		令和３年度事業費（予算額）：　７，１９２千円
目　的　等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係で、切磋琢磨して豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活が送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。	
事 業 内 容	開校又は開校後に生じる課題解決のため、保護者、地域住民、教職員等で構成する新中学校開校準備協議会を運営し、開校に係るソフト面について協議、検討する。	
目　　標	①　校歌、校章等の策定 ②　制服、体操服等のデザインの決定 ③　通学ルートの選定、通学方法等の決定 ④　学校備品等について検討	

３　継続課題及びその関連事業

ハード面では、令和２年度は新中学校建設に向けた準備として、既存校舎の解体から新中学校の校舎棟や屋内運動場棟の建設等に向けた設計業務に取り組んできました。令和３年度は、この設計図書に基づき新中学校校舎棟の建設工事を開始し、工事監理を行っていきます。また、それに併せて建築物付帯設備等の整備にも取り組んでいきます。

ソフト面では、令和２年度は令和元年度に設置した新中学校開校準備協議会の各専門部会を適宜開催し、開校又は開校後に生じると思われる課題等に対して協議検討を行ってきました。令和３年度も引き続き各専門部会を開催して、上記目標に掲げる課題解決に向けた取組を進めていきます。

【教育総務課】

１　取組方針

本市の小中学校１６校（小学校８校、小中一貫校１校、中学校７校）の学校施設は、昭和４０年から５０年代までに建築したものが多く、老朽化が進んでいることから、定期的に施設及び設備の点検等を実施し、必要に応じて修繕や改修を行いながら、学校教育の場として適切な環境を確保する必要があります。

また、学校施設は、近年増加傾向にある自然災害時における地域住民の避難場所として利用されるほか、地域住民の生涯学習やスポーツ等の場としても利用されており、安全性を十分に確保する必要があります。

これらのことから、安全・安心に利用できる学校施設の整備について次のとおり事務事業を設定し、重点施策及び施策の実現に努めます。

２　各重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策２　　**ＳＤＧｓの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める**

［施策 No.１２］　学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る

事務事業１	小中学校施設維持管理等事業	
事業開始年度：　（不明）		令和３年度事業費（予算額）：１５５，７８１千円
目　的　等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校施設の維持管理等を行う。	
事業内容	①　学校施設の維持管理、必要に応じバリアフリー化の実施 ②　弓削田中、田川中、鎮西中、金川中、中央中への空調整備（レンタル）	
目　　標	①　必要なバリアフリー化の実施率　１００％ ②　普通教室等へのエアコン設置率　１００％	

３　継続課題及びその関連事業

⑴　児童生徒等の安全確保

平成１７年度から、従来の小中学校の夜間の学校施設警備に加え、犯罪等の抑止対策として、各小学校において、週２回不定時に警備会社による巡回警備を実施しています。

令和３年度も引き続き警備会社による校地内の巡回警備を実施するとともに、不審者情報を活用しながら、警備会社及び学校教職員等と連携し、児童生徒の安全確保に努めます。

⑵　学校施設の老朽化対策

中学校７校は、令和５年４月に新中学校２校に再編されるものの、小学校８校及び小中一貫校は今後も既存施設を活用する予定となっており、今後の長期利用を目指した計画的な改修等の老朽化対策が必要となっています。

今後は、学校施設長寿命化計画に沿って、財政状況を踏まえながら、小学校施設の計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図っていく予定です。

【文化生涯学習課】

１　取組方針

⑴　生涯学習事業

生涯学習事業では、これまでの取組を継承し、「田川市第６次総合計画（令和３年度～令和１２年度)」の「教育・文化」分野の基本方針である「郷土を愛し豊かな心と創造力を育む」を目標理念として、さらに事業を推進します。そのために、全ての市民が生涯にわたって自己研鑽し、豊かな心と創造力を育むことができる社会の実現を目指した「生涯学習環境づくり」に継続して取り組んでまいります。

特に、家庭・地域と学校教育・社会教育が連携・協力して青少年の健全育成並びに家庭・地域の教育力を高めるため、効果的な事業を実施します。

また、人権教育の分野では、市民一人ひとりが自分の人権を守り、他者の人権を尊重する「人権のまちたがわ」の実現に向けて人権関係法令等の趣旨や市民の人権意識・人権認識の実態等を踏まえ、全ての差別をなくす施策を推進するために、関係機関等と連携し、学習機会の提供や人材育成等を重点的に進めます。

社会体育の分野においては、障がい者スポーツの普及促進と市民のニーズに応じたスポーツ活動の充実を図り、誰もが健康で生き生きと生活を営めるようスポーツ環境を整備してまいります。

⑵　文化事業

本市においては、ハード面における文化環境は他市に比べ整備されていますが、それを活用した文化活動、地域の歴史文化に対する教育啓発等、ソフト面を充実させることが重要です。また、学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実させることが必要となります。

このため、学校、家庭及び地域の場において、より多くの市民に優れた芸術文化及び伝統文化に接すること、関心を持ってもらうこと、文化活動に参画できるような機会を拡充していくことに努めます。さらに、先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化遺産及び地域の歴史を受け継ぎ、大切に守り育て、次代に伝えていくとともに、ふるさとを愛する心を育んでいきます。

２　各重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策４　**強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する**

［施策 No.２９］　全市民で「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を強化する

事務事業１	青少年対策事業（施策 No.３６の一部）	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	全ての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージづくりを推進する。 市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。	
事 業 内 容	①　ポスターを作成し、学校・公民館・施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。 ②　青色パトカー巡回時にあいさつ運動の啓発にも取り組み、機運を高める。 ③　運動のロゴマークを作成し、使用することで周知を図る。 ④　関係機関等と活動内容を協議し、実施する。	
目　　標	あいさつ運動推進ポスター、ロゴマークの作成及びそれを活用したあいさつ運動の推進（継続）	

［施策 No.３０］　地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を支援する

事務事業１	地域活動活性化事業（施策 No.３２の一部）	
事業開始年度：平成１０年度	令和３年度事業費（予算額）：２６，１８０千円	
目　的　等	住民自ら企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。	
事 業 内 容	市内８中学校区に活性化協議会を設置し、公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の３部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。	

目　　標	①　８校区における行事参加延べ人数　３０，１００人 ②　８校区における行事延べ開催数　１２８回

［施策 No.３１］　ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する

事務事業１	教育・文化ふれあい交流活動の推進 （施策 No.３４、４６、４９の一部）	
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。	
事 業 内 容	（図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部） ①　図書館、美術館、博物館が、各々の企画情報を共有し相互に周知を図るとともに、連携した企画を実施する。 ②　企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。 ③　田川郷土研究会及びボランティア団体等の特性をいかし、協働した取組をさらに検討する。	
目　　標	①　図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知の通年実施 ②　図書館、美術館、博物館の連携による「山本作兵衛コレクション」を横断的なテーマとするユネスコ「世界の記憶」登録１０周年記念事業の実施 ③　田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携した企画を１回以上実施	

重点施策５　**いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる**

［施策 No.３２］　校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す

事務事業１	地域活動活性化事業（施策 No.３０の一部）	
事業開始年度：平成１０年度	令和３年度事業費（予算額）：	０千円
目　的　等	住民自ら企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。	
事 業 内 容	市内８中学校区に活性化協議会を設置し、公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の３部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。	
目　　標	①　８校区における行事参加延べ人数　３０，１００人 ②　８校区における行事延べ開催数　１２８回	

［施策 No.３３］　市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る

事務事業１	公民館運営事業	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　３，５６７千円	
目　的　等	市民会館（中央公民館）は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多様な役割を果たす生涯学習推進の拠点である。 また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。	
事 業 内 容	①　公民館講座・人材バンク講座市民会館における各種講座の開設 ②　「田川市公民館まつり」の開催	
目　　標	①　各種講座の受講生　８８０名 ②　公民館まつり参加者数　２，２００名	

［施策 No.３４］　市立図書館の整備充実を図る

事務事業１	図書館運営事業（施策 No.３１の一部）	
事業開始年度：平成２５年度		令和３年度事業費（予算額）：８０，０６２千円
目　的　等	幅広い分野の情報を集め利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。	
事 業 内 容	図書館サービスに対する市民満足度の向上を図るため、開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフの配置、本に親しむための新たなイベントを開催、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗を利用した「街なか図書館・美術館」等、指定管理者制度を活用した図書館機能の充実、整備を継続して行う。 ①　ブックスタート（※１）事業、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア団体との連携を実施する。 ②　図書館見学・職場体験の受入、小学生読書リーダー養成講座、自動車文庫による学校巡回を継続実施する。 ③　電子書籍の提供、インターネットによる図書予約等により収集資料の充実や必要資料の提供の充実を図る。 ④　辞書及びレファレンス資料を年度計画で随時購入し、レファレンス・サービス（※２）を充実させる。	
目　　標	①　利用者満足度　９０％ ②　図書館イベントの参加者　６００人 ③　モニタリング、定例会議（２４回）による指定管理者の問題点の把握、改善	

※１　ブックスタート

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動

※２　レファレンス・サービス

日常の疑問解決や調査・研究のための資料探し等、必要な資料、情報を探している方に、図書館資料（本等）や情報の探し方をお知らせし、調べ物をお手伝いする

サービス

重点施策６　社会全体で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

［施策 No.３５］　家庭の教育力の向上に努める

事務事業１	家庭教育支援事業	
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：	３４１千円
目　的　等	保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。	
事 業 内 容	関係機関・団体による企画運営委員会を組織し、０歳から１８歳までの子どもの保護者を対象に、家庭教育力の向上を図るための講座を実施する。また、県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。 ①　家庭教育講座(田川市社会教育委員の会議との共催）の開催 ②　性教育に関する啓発冊子を活用した講座の開催	
目　　標	①　家庭教育講座の開催　５回、参加者　２５人／回 ②　講座の開催　２回	

［施策 No.３６］　地域の子どもを地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する

事務事業１	青少年対策事業（施策 No.２９の一部）	
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：	６，６９９千円
目　的　等	次代を担う青少年の安全と健やかな成長を育むための事業を実施する。	
事 業 内 容	①　青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。 ②　青色パトカーによる巡回活動を実施する。 ③　青少年健全育成街頭啓発を実施する。 ④　夜間街頭補導を実施する。	

	⑤　少年の主張「田川市大会」を実施する。 ⑥　福岡県知事から立入調査員の任命を受けた青少年対策室職員による有害図書等の立入調査（コンビニ、携帯ショップ、書店等を対象）を実施する。
目　　標	①　青色パトロール車の運行（１日あたり）　２校区 ②　少年の主張大会参加者　３００人 ③　立入調査の実施　２回

［施策 No.３７］　学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する

事務事業１	地域学校協働活動事業
事業開始年度：平成２８年度	令和３年度事業費（予算額）：　５，６５６千円
目　的　等	学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する。
事 業 内 容	地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくることを目的に、放課後子どもチャレンジ教室（※）を実施する。 ①　実　施　校：市内小学校全校 ②　対象、定員：小学校１年生及び２年生 各校３０人程度 ③　形　　態：平日の放課後、週１回５０分程度 ④　会　　場：小学校図書室等 ⑤　活　　動：学習支援及び体験学習
目　　標	①　放課後子どもチャレンジ教室満足度　９０％以上（保護者） ②　地域住民が運営スタッフなどで参加した人数　１４０人

※　放課後子どもチャレンジ教室

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、特に、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、放課後等の学習活動等

を支援する。

事務事業２	地域活動支援事業
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　６，２４３千円
目　的　等	子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。
事業内容	①　小学生体験活動（トコナツキッズ）の実施 ②　子どもカルタ大会の開催 ③　子ども会育成会連絡協議会との協働事業の実施
目　　標	①　夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」参加者　１２５人 ②　子どもカルタ大会参加人数　３５０人 ③　子ども会との協働事業に伴う参加人数　４００人

重点施策７　**自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する**

［施策 No.３８］　「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む

事務事業１	人権・同和教育事務
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　４０２千円
目　的　等	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を持ち、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った行政職員・教職員を育成する。
事業内容	①　田川市教育委員会人権・同和問題職員研修の開催 ②　人権・同和教育関係研修会、集会等への参加
目　　標	①　田川市教育委員会人権・同和問題職員研修開催　３回 ②　人権・同和教育関係研修会、集会等への参加　随時

［施策 No.３９］　行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する

事務事業１	人権・同和問題啓発事業（施策 No.４０、５２の一部）

事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　３，２３０千円
目　的　等	市民に対して、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識及び差別解消・人権確立に向けた行動力の高揚を図る。
事 業 内 容	①　人権・同和教育推進に関する各種講座の実施 ②　子ども会地区学習会の実施 ③　子ども会体験・交流学習事業の実施
目　　標	①　人権・同和教育中央講座　３回 ②　校区人権・同和教育講座　８校区 ③　地区公民館等人権・同和教育講座　２５館 ④　ＰＴＡ人権・同和教育講座　８校 ⑤　なるほど人権セミナーたがわ　５回 ⑥　これだけは知っておきたい人権基礎講座　２回 ⑦　子ども会地区学習会　人権学習及び教科学習通年実施 ⑧　人権フェスタ in たがわ　１回 ⑨　小学生リーダー養成研修会、中学生合同合宿研修会　１回 ⑩　中学生冬期合同合宿研修会　１日

［施策 No.４０］　性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す

事務事業１	人権・同和問題啓発事業（施策 No.３９、５２の一部）
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　１，２４７千円
目　的　等	市民に対して人権教育・啓発の取組を推進することにより、女性に関する問題、性的指向及び性自認に関する問題に対する正しい理解と認識を深める。
事 業 内 容	人権・同和教育及び啓発の推進に関する各種講座の実施（必要に応じ、男女共同参画センターと連携し、内容づくり等を行う。）
目　　標	①　人権・同和教育中央講座　３回

	②　校区人権・同和教育講座　８校区 ③　地区公民館等人権・同和教育講座　２５館 ④　ＰＴＡ人権・同和教育講座　８校 ⑤　なるほど人権セミナーたがわ　５回 ⑥　これだけは知っておきたい人権基礎講座　２回

重点施策８　**生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する**

［施策 No.４１］　子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の推進に努める

事務事業１	社会体育施設運営事業（施策 No.４３の一部）	
事業開始年度：平成１８年度		令和３年度事業費（予算額）：５６，７８２千円
目　的　等	市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設機能の充実等スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービスの向上を図るために、施設の管理運営を強化する。	
事 業 内 容	①　指定管理者による体育施設の維持管理運営 ②　スポーツ教室等を継続実施	
目　　標	①　施設の改修・改善の実施率　１００％ ②　スポーツ教室等の実施　１３教室	

［施策 No.４２］　学校・スポーツ関係団体と連携して、小学生の体力向上に取り組む

事務事業１	地域スポーツ活動推進事業	
事業開始年度：　（不明）		令和３年度事業費（予算額）：　２３７千円
目　的　等	スポーツ活動は体力の向上を図るものであるが、少年期において体力の向上だけではなく、協調性や責任感等あらゆる感性等も養う必要があり、多種多様な活動を行い心身の健全育成と体力の向上を図ることを目的とする。	
事 業 内 容	①　カヌー体験教室（小学４年から６年生）の開催	

	②　小学校低学年（１年から３年生）の水泳教室開催
目　　標	①　カヌー体験教室（小学４年から６年生）の開催　２回 ②　小学校低学年（１年から３年生）の水泳教室開催　５日

［施策 No.４３］　バリアフリー化された総合体育館を活用して、障害者スポーツの普及に努める

事務事業１	社会体育施設運営事業（施策 No.４１の一部）
事業開始年度：　（不明）	令和３年度事業費（予算額）：　０千円
目　的　等	パラリンピアンとの交流活動等を通してスポーツに親しむとともに、障害者スポーツへの関心を高める。
事 業 内 容	総合体育館で行われる車いすフェンシングチームの事前キャンプにおいて、関係課と連携して選手たちとの交流や東京オリンピック・パラリンピックを通じ、障害者スポーツに対する理解を深める。
目　　標	パラリンピアンとの交流イベントの実施　２回

重点施策９　豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

［施策 No.４４］　多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する

事務事業１	文化センター・青少年文化ホール運営事業
事業開始年度：昭和49・54年度	令和３年度事業費（予算額）：４０，７３５千円
目　的　等	指定管理者制度を活用し、自主的な文化芸術活動を行うことができる環境を提供し、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。
事 業 内 容	田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築する。指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを取り入れた、利用しやすい環境を構築することで、利用者の満足度

	を上げる。
目　　標	①　利用者満足度　９０％ ②　市及び文化団体との共催事業の参加者　１，６００人 ③　モニタリング（１２回）による指定管理者の問題点の把握、改善

［施策 No.４５］　市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる

事務事業１	文化振興事業	
事業開始年度：昭和５８年度		令和３年度事業費（予算額）：　１，８７６千円
目　的　等	文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会を作ることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。	
事 業 内 容	①　市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。 ②　地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小中学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。 ③　こども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。 ④　文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。 ⑤　関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。	

目　　標	①　文化体験事業観覧者　１，６００人 ②　市民文化祭参加団体　４５団体 ③　文化振興基金奨励事業申請件数　３件

［施策 No.４６］　市立美術館のさらなる整備充実を図る

事務事業１	美術館運営事業（施策 No.３１の一部）	
事業開始年度：平成３年度		令和３年度事業費（予算額）：６９，０２４千円
目　的　等	市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。	
事 業 内 容	指定管理者制度の導入により、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用した教育普及事業、学校連携事業等を拡充し、市民満足度のさらなる向上を図る。 ①　国内外の優れた作品を集めた展覧会、郷土ゆかりの作家を顕彰し奨励するための企画展や収蔵作品展を開催する等、地方美術館の特徴をいかした企画展を開催し、多くの市民が多様な美術作品に触れる機会を提供する。 ②　市民の幅広い文化活動の発表の場として、館内展示室や屋外展示場を使った展覧会やコンサートを開催する等、多目的な芸術活動や交流の場として美術館を市民へ開放し、施設利用の促進を図る。 ③　小学生をはじめとする市民を対象にワークショップ（実技講座）を引き続き開催する。 ④　子どもや青少年向けのプログラムとして、鑑賞のための解説や出前授業を行う等、学校とも十分連携を図りながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会の一層の充実に努める。 ⑤　筑豊にある田川市美術館、直方谷尾美術館、嘉麻市立織田広喜	

	美術館の３館で、美術館相互の情報交換、合同広報紙の作成、共同企画展等の事業を実施するとともに、九州・山口各県の美術館等とも情報交換を行い、美術館相互のネットワークの充実を図る。
目　　標	①　利用者満足度　９０％ ②　出前事業、ワークショップの参加者数　１３０人 ③　モニタリング、定例会議（２４回）による指定管理者の問題点の把握、改善

重点施策１０　**歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する**

［施策 No.４７］　田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する

事務事業１	世界記憶遺産保存・活用等事業（施策 No.４８の一部）	
事業開始年度：令和元年度	令和３年度事業費（予算額）：	４７千円
目　的　等	博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、石炭産業に特化した人権問題の調査・研究を行う。	
事 業 内 容	石炭産業にかかる人権問題について、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説に活かしつつ、学校教育にも活用できるよう検討する。	
目　　標	「石炭産業と人権問題研究会」開催　３回	

事務事業２	文化財保存・活用等事業（施策 No.５０の一部）	
事業開始年度：昭和５７年度	令和３年度事業費（予算額）：	１，４６８千円
目　的　等	市内に現存する有形・無形文化財（※１）等の調査研究を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財（※２）を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。	
事 業 内 容	①　市内文化財の調査研究を行い、田川市文化財専門委員会への諮	

	問・答申によって文化財を指定して、貴重な文化財を保存する。 ②　遠賀川流域の古墳同時公開や発掘調査現地説明会、また、博物館の展示や講座等に加え、市 HP 等の媒体や案内看板等の整備を通じて、文化財の普及を関係団体及び個人と連携して実施する。 ③　史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。 ④　その他の炭坑遺産について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源としての活用を図る。
目　　標	①　遠賀川流域の古墳同時公開（２回）の参加者数　５０人 ②　筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数　１回以上

※１　文化財

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

※２　指定文化財

価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

事務事業３	埋蔵文化財発掘調査事業
事業開始年度：昭和５７年度	令和３年度事業費（予算額）：　２，５４８千円
目　的　等	埋蔵文化財（※）の保護に努める。
事 業 内 容	①　市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。 ②　現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 ③　令和元・２年度に実施した金川小学校３号線新設道路建設に伴う上の原遺跡群５次発掘調査について、令和３年度は報告書作成に向けた整理作業を実施する。
目　　標	上の原遺跡群５次発掘調査の報告書作成に向けた整理作業完了

※　埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

［施策 No.４８］　ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存管理に取り組むとともに観光部門とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、来館者数の増加を目指す

事務事業１	世界記憶遺産保存・活用等事業（施策 No.４７の一部）	
事業開始年度：平成２４年度	令和３年度事業費（予算額）：　３,８８９千円	
目　的　等	市博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理し、当該コレクションの活用を図る。	
事業内容	①　策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、効果的な保存措置を実現するための保存科学的な調査研究を継続して行う。 ②　ユネスコ「世界の記憶」登録１０周年記念事業（企画展、交流キャラバン展、まちなか展覧会等）によって、山本作兵衛コレクションの効果的な活用を行う。 ③　コロナ禍で激減した入館者数の回復に努める。	
目　　標	①　博物館イベント参加者数　２５０人 ②　企画展開催時の１日来館者平均数　１１０人	

事務事業２	世界記憶遺産団体等支援事業 （施策 No.４９事務事業２、施策 No.５１と重複）	
事業開始年度：平成２４年度	令和３年度事業費（予算額）：　１,７４５千円	
目　的　等	山本作兵衛コレクションの活用とともに、博物館等の活性化を図る。	
事業内容	①　ユネスコ「世界の記憶」登録１０周年記念事業（企画展、交流キャラバン展、まちなか展覧会等）を実施する。 ②　石炭･歴史博物館を中心とした実行委員会に対して活動支援（貸付・補助）を行う。	
目　　標	支援団体による事業実施数　３件以上	

［施策 No.４９］　来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら、推進する

事務事業１	石炭・歴史博物館運営等事業（施策 No.３１の一部）
事業開始年度：平成２４年度	令和３年度事業費（予算額）：４２,４７４千円
目　的　等	学校や関係団体等と連携して、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。
事 業 内 容	①　小中学校の博物館見学に対する博物館内外の解説を行う。 ②　子ども向けイベントやワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。
目　　標	①　無料及び減免対象者への解説実施件数　３００件 ②　子ども向け講座の開催　２回以上

事務事業２	世界記憶遺産団体等支援事業 （施策 No.４８事務事業２、施策 No.５１と重複）
事業開始年度：平成２４年度	令和３年度事業費（予算額）：　１,７４５千円
目　的　等	学校や関係団体等と連携して、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。
事 業 内 容	「子ども学芸員育成講座（子どもたちが地域の歴史や博物館について学ぶ講座)」と「学校博物館（市内小中学校での山本作兵衛関連展示等)」を石炭・歴史博物館を中心とした実行委員会に置いて実施する。
目　　標	子ども学芸員参加者数　５人以上

［施策 No.５０］　ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む

事務事業１	文化財保存・活用事業（施策 No.４７の一部）	
事業開始年度：　昭和５７年度	令和３年度事業費（予算額）：	３０２千円
目　的　等	近年の社会情勢の変化により、失われつつある郷土の民俗文化財（※）について、伝承と後継者の育成に努める。	
事 業 内 容	①　民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。 ②　各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、消滅の危機にある祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研究会等の関係団体や専門家や地域等と連携して、記録保存調査を進める。	
目　　標	①　伝統芸能保持団体補助　５団体 ②　消滅の危機にある民俗文化財調査　１件以上	

※　民俗文化財：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の文化財を指す。

重点施策１１　**国際交流・多文化共生を促進する**

［施策 No.５１］　国籍や民族の異なる人々が共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進するために、国際交流イベントを開催するなど、市民レベルで国際交流を促進する

事務事業１	世界記憶遺産団体等支援事業 （施策 No.４８事務事業２、施策 No.４９事務事業２と重複）	
事業開始年度：　平成２４年度	令和３年度事業費（予算額）：	１，７４５千円
目　的　等	外国人をはじめとする様々な背景を持つ人々が、博物館の展示や本市の歴史を容易に理解できる機会を創出する。	
事 業 内 容	①　ユニバーサル・ミュージアム（※１）を目指し、多言語の音声ガ	

	イドやパンフレット、やさしい日本語（※２）による解説パネル等を作成する。 ②　博物館と友好館である台湾・新平渓煤礦博物園区や関係者と連携して、台湾での山本作兵衛コレクションの展示や講演会を実施する。 ③　博物館で台湾関係者による展覧会や講演会を行って、市民レベルでの国際交流を図る。 上記①～③を石炭・歴史博物館を中心とした実行委員会において実施する。
目　　標	博物館での台湾関連展示や講演会の実施　１回以上

※１　ユニバーサル・ミュージアム

子ども、高齢者、外国人、障がい者等を含む全ての人々が楽しめる博物館をいう。

※２　やさしい日本語

伝えたい情報を精査した上で、文章構造を簡単にし、ふりがなを振るなどして、外国人でもわかりやすいようにした日本語のこと。

［施策 No.５２］　在日外国人の教育ニーズを把握し、外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む

事務事業１	人権・同和問題啓発事業（施策 No.３９、４０の一部）
事業開始年度：令和３年度	令和３年度事業費（予算額）：　１，２４７千円
目　的　等	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、教育の視点から外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む。
事 業 内 容	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、多文化共生をテーマにした講演会、研修会及びイベント等を実施する。
目　　標	多文化共生に焦点を当てた講演会、研修会及びイベント等の実施　１回以上

３　継続課題及びその関連事業

⑴　学習振興・人権教育係

ア　人権・同和教育分野

（ア）体験・交流機会、学習機会の充実

a　識字学級

b　子ども会地区学習会

c　小学生リーダー養成研修、中学生夏期合宿研修、中学生冬期研修

d　人権フェスタ in たがわ

（イ）学習環境の整備

老朽化した教育集会所の改修

イ　生涯学習分野

（ア）生涯学習関係情報の提供

子ども向け体験・イベント情報「たがわっ子」

（イ）学校開放の推進

市内小中学校の屋内運動場等の開放（電気料徴収事務）

ウ　その他の社会教育分野

（ア）成人対象

成人式（新成人による実行委員会形式により実施する）

（イ）中学生対象

田川飛翔塾（田川広域連携プロジェクト推進会議への協力）

（ウ）小学生対象

a　田川市子どもカルタ大会

b　中央球技大会（田川市子ども会育成会連絡協議会との共催）

c　ドッジボール大会（田川市ＰＴＡ連合会との共催）

⑵　公民館・スポーツ係

ア　校区活性化協議会

（ア）地域住民による地域活動の活性化及び啓発活動

（イ）事業の評価検証と人口・公民館数・均等割に応じた補助金配分率の適正化

（ウ）会計処理の均一化と適正な補助金管理

（エ）自主財源の確保と行財政改革に呼応した補助金の効率的執行

（オ）子どもの安心・安全を守る活動との連携

（カ）地域の人材の育成及び発掘等、人的資源の確保と役員の役割分担の適正化

イ　中央公民館（市民会館）活動

（ア）人材バンク事業

（イ）公民館講座

（ウ）公民館まつり

（エ）貸館業務

（オ）地域だより発行（毎月広報紙の１５日号に１ページ掲載）

（カ）中央公民館施設の改修及び整備並びに機能の充実

ウ　地区公民館活動

（ア）地域のコミュニティセンターとしての機能の充実

（イ）地区公民館建設（増築・改修を含む。）助成措置

（ウ）公民館等連絡協議会との連携及び各種研修会・教室の開催

（エ）地区公民館未設置地域の組織の確立、条件整備

エ　生涯スポーツの普及振興

（ア）生涯スポーツの普及振興

a　ニュースポーツレクリエーション講習会の実施

b　障害者スポーツの普及振興

（イ）少年スポーツ活動

a　カヌー体験教室

b　小学１年生から３年生までを対象とした水泳教室の実施

（ウ）各種スポーツ大会

a　市民体育大会（総合開会式）の開催

b　福岡県民体育大会（夏季大会、秋季大会、駅伝大会）への選手団派遣

⑶　文化係

ア　田川市石炭・歴史博物館

平成２３年５月に石炭・歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことや平成２７年７月に「明治日本の産業革命遺産」がユネスコ世界文化遺産に登録されたこと、また、平成３０年１０月に、日本の近代化を支えた貴重な遺跡として、本市の三井田川鉱業所伊田坑跡を

含む「筑豊炭田遺跡群」が国指定史跡となったこと等により、日本の近代化を支えた産業遺産への関心が高まっています。特に令和３年度は、当該コレクションがユネスコ「世界の記憶」に登録されて１０周年の節目を迎えるにあたり、関係団体・機関等と連携して、さらなる普及を図る必要があります。

石炭・歴史博物館所蔵の当該コレクションを含む文化財の保存・活用において、文化財等の調査研究、展示の在り方や増え続ける文化財（出土品等）の収蔵スペースの確保等多くの課題があることから、石炭・歴史博物館においては、地域住民や関係機関等と協働し、課題解決に向けた方策を探るとともに、引き続き関係各課と連携して課題の解決にあたります。また、魅力ある企画の実施や、誰もが利用しやすい仕組みづくりを検討しながら、地域の歴史文化の担い手としての子ども学芸員の育成や、これまでにも実績のある台湾等との交流による国際交流等を軸とした「ユニバーサル・ミュージアム」を目指した取組等を行いながら、施設利用の促進を図ることが必要です。

イ　田川文化センター・田川青少年文化ホール

文化事業について、芸術文化体験事業は、遠方の学校が参加できていない状態が続いていました。そこで、実行委員会で関係団体等と協議を行い、対象学年等の見直しや送迎バスの配車等を検討し、より参加しやすい環境を整備しました。

田川文化センター及び田川青少年文化ホールにおいては、平成１９年４月１日から指定管理者制度を導入しており、令和３年度から５期目（令和３年度から令和７年度まで）を迎えました。市教育委員会は、指定管理者を管理監督し協議を行いながら、社会教育施設としての適切な施設維持と田川文化センター・田川青少年文化ホールの機能が十分に発揮できるように協働します。

ウ　田川市美術館

田川市美術館は、平成２７年１０月１日から指定管理者制度を導入し、令和元年度から２期目（令和元年度から令和５年度まで）を迎えました。民間の企画力、営業力を活用して、より良い企画展事業の実施等さらなる市民サービスの向上を図ります。

市教育委員会は、指定管理者を管理監督し協議を行いながら、社会教育施設としての適切な施設維持と美術館の機能が十分に発揮できるように協働します。

エ　田川市立図書館

田川市立図書館は、平成２７年１０月１日から指定管理者制度を導入し、令和元年度から２期目（令和元年度から令和５年度まで）を迎えました。民間の企画力、営業力を活用して、読書推進、情報発信のための企画の実施等さらなる市民サービスの向上を図ります。

市教育委員会は、指定管理者を管理監督し協議を行いながら、社会教育施設としての適切な施設維持と図書館の機能が十分に発揮できるように協働します。

また、郷土資料・地域行政資料等の整理充実も継続的に行っていきます。

オ　国指定史跡

平成２９年度に三井田川鉱業所伊田坑跡地を国指定史跡とすべく、国に対し意見具申書を提出し、平成３０年５月の国文化審議会の答申を経て、平成３０年１０月に当該史跡が国指定史跡となりました。今後は、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、適切な保存活用に向けた取組を進めていくことが必要です。

なお、伊田斜坑跡は史跡の範囲外となっているため、引き続き土地所有者及び関係機関と協議を進め、追加指定に向けた検討を行っていくことが必要です。

○田川市石炭・歴史博物館主要事業

事 業 名	概　　要	開催期間
「世界の記憶」登録１０周年記念事業	山本作兵衛コレクションがユネスコ「世界の記憶」に登録されて１０周年を迎えるにあたり、記念式典及び記念誌作成を行うほか、記念事業として下記の諸事業を実施する。	通年
山本作兵衛コレクション原画企画展	春及び秋の２回開催。入館者の事前アンケートの結果をもとに、人気作品を展示する。なお、関連して東京富士美術館（東京都八王子市）でも、原画展を開催する。	春：４/２７～５/３０（予定） 秋：１０/２６～１１/２３（予定） 東京富士美術館：２/１１～３/１３
交流キャラバン展	福岡県内５か所（北九州市、柳川市、築上町、小郡市（九州歴史資料館）、大野城市及び台湾にて、山本作兵衛コレクション関連展示を行う。また、その会期中は、博物館でも関係館及び市町の展示を行い、交流を図る。	４～１２月（ただし、北九州市は３月中旬から開催）
博物館講座「たがわゼミナール」	交流キャラバン展開催館及び市町の学芸員等の講師による歴史講座。	４～１２月（全６回程度）
まちなか展覧会	田川市内（商店街、田川伊田駅、いいかねパレット等）及び市外（福岡県庁、北九州空港）にて、山本作兵衛コレクション関連の展示を行う。	（会期未定）
学校博物館	市内小中学校において、山本作兵衛コレクション関連の展示やワークショップを行う。	（会期未定）
三・館・楽プロジェクト	山本作兵衛コレクションを横断的なテーマとし、図書館・美術館・博物館の三館連携事業を実施する。	４/２７ ～６/２７

事 業 名	概　　要	開催期間
石炭産業と人権問題研究会	田川地区人権センター職員等の学識経験者とともに、石炭産業に内在する人権問題について調査・研究する。	随時 （参集は年３回程度）
博物館研修講座（教職員対象）	田川市内教職員を対象とした研修講座	８月予定
体験イベント「石炭を燃やそう」	今では見ることがなくなった石炭を、実際に燃やし、その様子を体験するイベントを実施	５/５
体験イベント「夏休みkidsイベント」	夏休み期間中に、勾玉や埴輪等の文化財や人形芝居等の伝統芸能等をテーマにした子ども向け体験イベントを実施	７・８月の土曜日 （全４回程度）
子ども学芸員事業	地域の歴史文化の担い手として子ども学芸員の育成を行う。歴史に関する知識の習得、学芸員業務への理解、国際感覚の向上、ユニバーサル・ミュージアムに向けたプログラム等の実施	月１回程度 （全１２回程度）
出前授業	学芸員等による小中学校や地域（公民館等）への出前授業を実施	随時
刊行物の発行	「館報」（１５号）の発行	３月までに発行予定
関係団体との連携等	他博物館等及び文化団体との連携並びにネットワークの構築	随時

○文化財保護事業

事 業 名	概　　要	開催期間
国指定史跡推進事業	史跡保存活用計画に基づく諸事務及び三井田川鉱業所伊田斜坑跡の追加指定に向けた協議等	通年
埋蔵文化財発掘調査事業	市内の開発に伴う発掘調査を実施	通年
古墳同時公開	筑豊地区の市町村や関係団体、個人と連携した遠賀川流域古墳同時公開（本市では夏吉１号墳及び２１号墳）の実施	４/１８、 １０/１７（予定）
文化財保護事業	市内指定文化財の保存管理と埋蔵文化財の保護等	随時

○田川文化センター・田川青少年文化ホール主要事業

事 業 名	概　　要	開催期間
春季市民文化祭	市民の生活に根ざした生活文化の振興と、市民文化の創造と発展に資することを目的とし、文化団体等の発表の場として、田川文化センター・田川青少年文化ホール等で開催	４／１～５／３１
芸術文化体験事業	児童生徒に良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために、市内の小学校を対象に実施	９月（予定）
秋季市民文化祭	市民の生活に根ざした生活文化の振興と、市民文化の創造と発展に資することを目的とし、文化団体等の発表の場として田川文化センター・田川青少年文化ホールをメーン会場に共催事業を実施する。メーン行事は１１月３日（火祝）開催の「こども音楽祭（市内園児、小中学生、一般市民による楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場及び交流の場）」	１０／１～ １１／３０

○田川市美術館主要事業

事 業 名	概　　要	開催期間
阿部平臣・コレクションコラボ展	地元作家の作品と館収蔵品を活用した展覧会 （阿部平臣氏の作品と美術館が所蔵する作品を展示）	４/８～５/９ （２８日間）
山本作兵衛展	世界記憶遺産登録１０周年を記念して、山本作兵衛紙芝居等の展示	５/１８～６/２７ （３６日間）
地元作家がつくる『たのしいげいじゅつ』	地元で活動する若手作家たちの交流展	７/１～９/２６ （７６日間）
公募　田川美術展	地元で活発な芸術活動を行っている田川美術協会との共催展 （一般公募の部及び会員の作品を紹介）	１０/１８～ １０/３１ （１２日間）
コールマイン企画展	田川コールマインフェスティバルに関連し、収蔵作品等を展示	
黒田征太郎展	英展の審査員やワークショップ等で田川と関係が深い黒田征太郎氏の作品を展示	１２/４～１/３０ （４５日間）
第３０回　田川の子どもたちによる絵画展	美術館の例年の主要展のひとつ。田川市郡の小学生から高校生までを対象に入選作を展示（入賞者を表彰）	２/５～２/２７ （２０日間）
新収蔵作品展	館収蔵品を活用した展覧会	３/４～３/２１ （１６日間）
ワークショップ	「小学生のためのワークショップ」及び一般対象の「美術館ワークショップ」を開催	８月（予定） １１月（予定）
水彩教室	小学生から高齢者までの幅広い受講者を募り、市民のアートへの関心を高める教室の開催（受講者１０名予定）	月１回

○田川市立図書館主要事業

事 業 名	概　　要	開催期間
学校図書館協議会との共催	児童生徒の読書への関心を高め、豊かな心を育むことを目的に実施	
読書感想文コンクール	小中学生を対象に募集及び優秀作品集発行	１月末（予定）
読書感想画コンクール	小中学生を対象に募集及び作品を展示	１２月（予定）
田川市こども童話発表会	市内小学校から選出された児童が、童話や昔話を発表	１１月
読書リーダー養成講座	講師を小学校へ派遣して、読書リーダー養成の講座を実施	年２回（予定）
田川郷土研究会との協働	郷土の歴史等について、市民への啓蒙を図り、興味を喚起する	
市民公開講座	郷土研究会会員等による市民への地域の歴史等の講座を開催	年４回（予定）
町の風景復元	「筑豊田川デジタルアーカイブ」を活用し地域の情報や口承を収集	年３回（予定）
ボランティア団体との協働	ボランティア団体に活動の場を提供し、子どもたちの読書への関心を高める	
おはなし会	ボランティア団体及び職員による読み聞かせ等を開催	第２、第４金曜日及び毎週土曜日
子ども読書の日イベント	子ども読書の日に合わせたイベント及びボランティア団体等による読み聞かせ等を開催	４月１７日（予定）
読書まつり	読書週間に合わせたイベント及びボランティア団体等による読み聞かせ等を開催	１０月（予定）
絵本の森クリスマス会	ボランティア団体等による絵本の読み聞かせ及びパネルシアター等を開催	１２月

事 業 名	概　　要	開催期間
図書館独自事業	読書意欲の喚起を促すための独自事業を実施	
ブックスタート	乳幼児健診（４か月）会場で、ブックスタートの説明及び絵本を入れたブックスタートパックを配布	第２金曜日
本の読み聞かせボランティア養成講座	外部講師を招いて、絵本の読み聞かせ等の講座を開催	６月（予定）
図書館教養講座	日常における文化、趣味及び関心事をテーマにした講座を開催	５月（予定） １０月（予定）
除籍図書リサイクル	不要となった資料を無料で学校又は図書館利用者へ提供	３月
田川市立図書館を使った調べる学習地域コンクール	図書館の情報（図書、新聞、雑誌等）を利用して調べたことをまとめた作品を募集し審査。また、教員や学校司書向けの調べ学習の進め方講座も実施	９月（予定）
子育て支援講座	０歳児とその保護者に読み聞かせの必要性の説明や実演講座	年１回（予定）
美術館共催事業	美術館の企画展に合わせた特集展示等を実施	年２回（予定）
映画上映会	障がい者も一般利用者も視聴できるバリアフリー上映会もしくはみんなでシネマを開催	年２回（予定）
「筑豊・田川デジタルアーカイブ」活用事業	「筑豊・田川デジタルアーカイブ」の利用促進と、利用者の利便性の向上を実施	通年
郷土資料の電子書籍化	電子書籍として郷土資料を電子化し、電子図書館へ掲載することで、市民に広く公開	通年

第３　　資　　料

教育長及び教育委員

令和３年３月１日現在

区分	(ふりがな) 氏名	性別	現在の任期	過去の在任期間
教育長	きりゅうけいじ 吉柳啓二	男	Ｈ30.7.13～R3.7.12	Ｈ27.7.13～Ｈ30.7.12
委　員 (教育長職務代理者)	みついよしお 光井敬夫	男	R1.12.25～R5.12.24	―
委　員	かわそこせいじ 河底誠二	男	R2.10.1～R6.9.30	Ｈ27.10.1～R2.9.30
委　員	かじさとこ 加治誠子	女	Ｈ30.10.1～R4.9.30	Ｈ28.10.1～Ｈ30.9.30
委　員	しばたときこ 柴田利規子	女	Ｈ29.10.11～R3.10.10	―

教育長

吉柳　啓二

教育長職務代理者

光井　敬夫

委　員

河底　誠二

委　員

加治　誠子

委　員

柴田　利規子

【学校及び幼稚園一覧】

学校及び幼稚園名	所 在 地	電話番号
弓削田小学校	田川市大字弓削田４９９番地	（４４）０１００
後藤寺小学校	田川市宮尾町１番９号	（４４）０１２４
大浦小学校	田川市大字奈良１６１６番地	（４４）０３８３
大藪小学校	田川市大字川宮１６４５番地２	（４４）０２８２
田川小学校	田川市栄町４番２３号	（４４）１１２３
鎮西小学校	田川市大字伊田１９４６番地１	（４４）０７０２
伊田小学校	田川市大字伊田４３９０番地	（４４）１３０９
金川小学校	田川市大字糒１７７１番地	（４４）１１８３
猪位金学園	田川市大字位登５０９番地	（４４）０４９７
弓削田中学校	田川市大字弓削田１２２２番地	（４４）０４８４
後藤寺中学校	田川市大黒町１１番６９号	（４４）００８７
田川中学校	田川市大字糒１９５９番地	（４４）１１８０
鎮西中学校	田川市大字伊田２０２４番地	（４４）１１８２
伊田中学校	田川市番田町２番３１号	（４４）１０８８
金川中学校	田川市大字糒２５８番地	（４４）０５９１
中央中学校	田川市中央町３番７１号	（４４）２０１３
田川市立幼稚園	田川市大字伊田２７４４番地２	（４４）０９０６

【教育施設一覧】

施 設 名	所 在 地	電話番号
田川市立図書館	田川市新町１１番６１号	（４４）０３８４
田川市美術館	田川市新町１１番５６号	（４２）６１６１
田川文化センター	田川市平松町３番３６号	（４４）６４７０
田川青少年文化ホール	田川市平松町３番３６号	（４４）６４７０
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田２７３４番地１	（４４）５７４５
産業ふれあい館	田川市大字伊田２７３４番地１	（４４）５７４５
田川市民会館	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）５１１０
田川市総合体育館	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市弓道場	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市市民テニスコート	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市総合グラウンド	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市こがねが丘陸上競技場	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市トレーニングセンター	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市市民球場	田川市大字伊田２７４５番地２	（４４）７３７０
田川市市民プール	田川市大字伊田２７４５番地２	（４５）７６５４
田川市猪位金球場	田川市大字猪国５３８番地	（４４）７３７０
田川市猪位金グラウンド	田川市大字猪国５３８番地	（４４）７３７０
船尾武道館	田川市大字弓削田２８３８番地	（４４）７３７０
田川市合宿施設	田川市大字伊田２５５０番地１	―